

議 事 要 旨

会議の名称	令和8年度第1回大田区地域福祉計画推進会議
開催日時	令和8年7月27日（月）午後2時から4時
開催場所	蒲田地域庁舎 5階 大会議室（WEB会議併用）
欠席委員	水野委員、杵鞭委員、閑製委員、川崎委員、齋藤委員
会議次第	1 開会（事務局から注意事項等説明） 2 炭谷会長あいさつ 3 福祉部長あいさつ 4 議事 （1）大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目について - ア 事務局説明【資料3】 - イ 意見交換 （2）令和8年度の意見交換会テーマについて - ア 事務局説明【資料4-1】【資料4-2】 - イ 意見交換 （3）報告事項について 成年後見制度等利用促進基本計画の進捗状況の報告 【資料5-1】【資料5-2】 4 次回の予定 令和9年1月下旬～2月上旬頃を予定 5 閉会

会 議 経 過

1 開会

事務局から配付資料の確認、欠席者・傍聴者等のご案内をした。

2 炭谷会長あいさつ

（1）相模原の障害者施設での事件から10年を迎えて

相模原の知的障害者施設殺傷事件から昨日で10年が経過しました。犯人自身の資質を問うだけでなく、「地域全体が共生社会として施設を支えられたか」「施設も地域に開く努力をしたか」を深く問い直す必要があります。福祉施設は地域に支えられてこそ成り立つものです。

（2）歴史ある障害者施設の視察から考える「地域とのつながり」

先般、日本最古の知的障害者施設を視察しました。同施設は昨年利用者が亡くなる事案が発生し厳しい行政処分を受けましたが、現在は情熱ある新理事長により懸命な組織再建が進められています。私はこの視察や市長との面談を通じて、施設が地域社会と関わる機会を欠き、孤立していた状況に着目しました。福祉施設が役割を健やかに果たすためには、地域社会が施設と密接につながりを持ち、温かく施設を支える関係づくりが重要です。大田区が現在進めている地域福祉計画は、この「地域とのつながり」を築く上で非常に大きな意義を持っています。

（3）この会議の意義と済生会の新たな試み

福祉の本質は「地域とのつながり」と「地域が福祉の主体となる視点」にあります。済生会の新たな挑戦として4月に港区の済生会病院内にインクルーシブスペース「病院の2階」を開設しました。障害者、元受刑者、引きこもり当事者らが集い、作品展示・販売や相談を行う全国的な交流拠点です。大田区の福祉を牽引する委員の皆様にも、ぜひ一度ご覧いただきたく思います。

3 福祉部長あいさつ

今年度、区は大田区地域福祉計画を上位計画とする「おおた高齢者施策推進プラン」及び「おおた障がい者施策推進プラン」の計画改定年を迎えており、昨年度に実施した実態調査に基づいて策定作業を進めています。さらに、「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」についても約15年ぶりの改定に向けた検討を行っているところです。

また、6月に改正された社会福祉法には、「地域の実情に応じた包括的支援体制の拡充」が盛り込まれました。炭谷会長のご挨拶にもあった「地域とのつながり」を強く意識し、法改正の趣旨を踏まえつつ計画を着実に推進し、年度ごとに課題や改善点を見つけながら取り組んでいきたいと考えています。

4 議事

(1) 大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目について

ア 事務局説明

事務局より、各基本目標達成のための計画の指標に係る以下のウォッチング項目について、

【資料3】をもとに説明を行った。

- 「現状の居場所分析」「現状の居場所への支援策」
- 「連携協働の事例の見える化」「区民が参加できる地域活動やボランティアの種別」
- 「困りごとや心配ごとの相談先の種別・候補」「区内の防災・減災訓練や活動状況の把握」

イ 意見交換

【浜委員】

社会教育団体の登録には煩雑な手続きが必要であり、コロナ禍後の活動縮小や公共施設の建て替えに伴う会場費高騰も課題となっています。また、公共施設の階ごとに団体の活動が分断される「縦割り構造」の問題もあります。新しい施設には、建物全体が地域と溶け込み、多様な主体が自然に連携するための仕掛けづくりが必要です。

→（炭谷会長）

「施設の縦割り」の課題や、地域に溶け込むための施設づくりの必要性といった浜委員の意見を受け、区の考え方や今後の対応はいかがでしょうか。

→（事務局）

新しい施設づくりや地域活動の支援において、ご指摘のあった部局間の連携をこれまで以上に強化し、横断的な取組を進めていきたいと考えています。

→（炭谷会長）

同一目的の団体がバラバラに活動する「団体の縦割り」も自身の経験から課題だと考えます。これからの地域福祉には施設や組織の壁を越えた連携こそが重要となってきます。

【飯田委員】

昨年から、地域福祉をより強固にするため「シニアクラブ」「シニアステーション」「社会福祉協議会」「地域包括支援センター」という高齢者福祉や地域支援に関わる主要な機関に、当事者団体である自分たち（区シニアクラブ連合会）を加えた計4者で『4つの団体チーム』の枠組みを構築し、本格的な連携を進めています。また、区民への最大の広報媒体である「おおた区報」は大変有用であり、区報1面で「生涯現役宣言」など高齢者福祉に関する記事が掲載された際には、東京都のシニアクラブ連合会などからも高い評価を得ました。

→（炭谷会長）

「おおた区報」等の広報のあり方や成果について事務局側から補足やコメントはありますか。

→（事務局）

区報の特集に対する具体的な好反響は普段なかなか直接届かないため、大変励みになります。また、シニアクラブの活動と社会教育団体の活動には多くの接点があります。今後は高齢

福祉課や地域未来創造部（社会教育担当）など、部局の枠を超えた連携を強化して取組みを継続していきたいです。

【山崎委員】

区内のこども食堂は現在 70 団体を超えて区内全域に万遍なく存在し、その運営スタイルも多種多様化しています。認知度が高まった点は喜ばしい一方、現場では参加者の規模が一気に増加した結果、スタッフのマンパワー不足が深刻化する新たな課題に直面しています。

こども食堂には「地域に根差して小さく活動が続けたい」と望む担い手も多く、今後は行政等ともしっかりと連携を取りながら、「食堂を運営する側が安心・安全に、そして幸せに活動が続けられるようなバランス重視の支援」を追求していくべきフェーズに入っていると感じます。

【奥田委員】

余暇活動が居場所の役割を果たすものとして、「大田文化の森運営協議会」でのサークル活動があります。「森のこだま（コーラス）」「折り紙の森」「音読の会」の3つは純粋に活動を楽しむ場です。しかし、毎月各会に 50～60 名以上の高齢者が集う貴重な機会であり、こうした一般的な文化活動の場も、自然な交流を生み出す有効な「居場所」となり得えます。

また、民生委員や自治会役員としての立場からですが、民生委員の巡回以上に「あの家は留守ではないか」等の近隣住民から寄せられる生活情報が最も頼りになるため、自治会活動を活性化し、地元の福祉活動と密接にリンクさせていくことが地域のつながりを強固にすると考えます。

【北畠委員】

日常的な居場所が、困りごとが発生した際の「相談の入り口」になります。相談者がどのようなきっかけで公的支援につながったのかという経緯を調査・分析することで、相談へのハードルを下げるヒントが得られるのではないのでしょうか。また、資料にある「福祉ニーズの提供」の具体的な意味についてお聞きしたいです。

→（炭谷会長）

相談に至る経緯についての調査は、有益なヒントになると考えます。北畠委員ご質問の、資料にある「福祉ニーズの提供」の具体的な内容について、事務局いかがでしょうか。

→（事務局）

社協の地域福祉コーディネーター等が把握している地域課題やニーズについて、居場所を立ち上げる団体へ共有することです。活動の目的やコンセプトを検討する際の材料として情報提供を行っています。

→（北畠委員）

活動を始めようとする人たちへ「地域にどのような困りごとがあるか」の情報を届ける支援であると理解しました。地域のニーズに関する情報が、活動の方向性を決める一助になると思いました。

→（近藤委員）

地域福祉コーディネーターが地域に入り、住民との対話から潜在的な課題を掘り起こしています。たとえば、大森東では出張所や包括と連携し、引きこもり傾向の若者が、お祭のイラスト制作や中学生ボランティアと共に運営に携わる「社会参加」を実現しました。また蒲田西では、地域の活性化を目指して商店街や外国籍住民を巻き込み、ひらがな表記等の配慮を施した多団体連携のお祭を創出しました。これらは、地域の声を聴きながら必要な活動や専門機関へつなぐ「つなぎ直し」の事例です。

【中島委員】

区内自治体・町会は深刻な人手不足により自治会単独の活動力が落ち、新たな常設の居場所づくりやイベントの企画が極めて難しい実感があります。その打開策として、所属する久が原地区では「久が原会館」を8月に3日間開放して実施する「会館の夏休み」というイベントを多団体協働で行いました。元々は中高生の自主学習支援として始まり、現在は多世代が交流し誰もが自由に立ち寄れる居場所を創出しています。これが実現できているのは自治会単独ではなく特別出張所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、図書館などで「オール久が原」の実

行体制を組んでいるためです。今後の福祉活動は地域連携のグループで進めていくことが重要です。

【名和田副会長】

町田市では4,500もの団体を把握し、学習から福祉的实践へと移り変わる市民の動向を大規模調査で捉えています。大田区においても生涯学習系のコーディネーター（社会教育指導員）と福祉系のコーディネーターが交流・連携することを提案します。大田区が進めている「地域づくり」と「福祉の部署間連携」という方向性は、地域福祉計画と市民協働プランを統合した町田市の「地域ホッとプラン」の先進事例とも一致する望ましいものだと考えます。

（２）令和８年度の意見交換会テーマについて

ア 事務局説明

事務局より【資料４－１】【資料４－２】をもとに説明を行った。

○包括的相談支援編 テーマ『インフォーマルな支援との連携のあり方』について

○地域づくり支援編 テーマ『支え手・受け手の関係を超えた地域社会とは』について

イ 意見交換

【北畠委員】

「インフォーマルな社会資源」という言葉は極めて多様なものが想定されるため、具体的にどのような活動、居場所、あるいは民間サービスなどを想定しているのか、もう少し具体的にイメージや範囲などを教えてください。

→（事務局）

基本的には行政サービスではない「公的な制度外のもの」を広く想定しています。具体的には地域の多様な「居場所」のほか、課題に応じた民間企業の各種サービスなどが当てはまります。またその上で、今回のテーマ型意見交換会においては、インフォーマルな資源の範囲をどこまで広く捉えて連携を模索していくか、その範囲について自体を議論することも重要なポイントです。

【佐藤委員】

社会資源を単なる外部の支援団体やサービスに限定せず、「本人がこれまでの人生で築いてきた人間関係や過去のつながり、仕事で培った職業スキル、誰かの役に立った経験」といった対象者自身の内なるリソースに視野を広げて捉えるべきです。困窮の相談に来る方は複合的な課題を抱えていますが、本人の強みや自信につながるエピソードを丁寧に掘り起こすことが、自ら動き出す活力や希望になります。本人が持つスキルを活かして地域に参加し、貢献して認められるような「地域での温かいつなぎ直し」を窓口としても大切にしていきたいです。

【石井委員】

精神的な問題を抱える世帯が増え、関係機関が「チームとして有機的に動いていない」課題があるため、保健師など行政の専門職との日常的な連携を強化し、インフォーマルな団体ともつながる必要があります。また「支え手・受け手」の関係については、介護支援を受ける側であっても「誰かの役に立ちたい」と願う方は多く、役割の区別なくできることを提供し合える地域づくりが重要です。さらに、大きなサークルへの参加をためらう人のために、「ふらっと立ち寄れる地域の身近で小さな居場所」が多様な形で存在することは重要に思います。

【岩田委員】

家族がいない方や、身内には打ち明けにくいデリケートな悩みを抱える方にとって、医療機関は大げさに構えずに本音を話せる貴重な機会となっています。実際に歯科医院のスタッフが患者の困りごとを会話の中からキャッチする場面も少なくありません。おしゃべりや井戸端会議が生まれやすい待合室の環境整備を各医療機関で進めるとともに、院内の傾聴だけで終わらせず行政や適切な支援プロセスへと確実につなげる連携体制の構築こそが今後取り組むべき課題です。

【中村委員】

多様なサークル活動や居場所を福祉的な支援につなげるための具体的なプロセスやノウハウを共有し合うことが重要です。表面的な活動紹介にとどまらず、どうつながり、どのような成果が出たかという一歩踏み込んだ事例を集約して共有することが、居場所づくりの貴重なヒントになります。また、重層的支援においては、平時から災害時福祉支援チーム（OWAT）のような連携シミュレーションを重ね、「本当に実効性のあるチーム」としての関係性をつくることが重要です。

【浜委員】

自身が15年間所属する高齢者ソフトボールチームで、制度が難解で行政窓口へ相談できない仲間から、本業のケアマネジャーとして自然な会話の中で頼られ、介護保険サービスへつないだ経験があります。インフォーマルな支援とは「日常の仲間や人とのつながり」そのものであり、ハブとなって相談に乗り適切な機関へ「つなぐ役割」はすべての地域住民が人生経験を活かして担えるポテンシャルを秘めていると考えます。今回のテーマは極めて難しい領域ですが、話し合いを通じて住民の意識喚起につながることを期待しています。

【奥田委員】

日常の付き合いの中で明らかに支援が必要な状況だと気づいた際、「個人として相手のプライベートな問題にどこまで深く踏み込んでよいか」葛藤することがあります。相手に過度な警戒感や身構えを与えないよう、日常的なおしゃべりの延長線上で「地域包括支援センターなどに行ってみたら？」と専門機関をさりげなく勧める工夫をしました。プライバシーに配慮してあえて同行はせず、相手の状況を見極めて自然に橋渡しすることが、地域における生きたインフォーマル支援の役割だと思います。

【常安委員】

「重層的支援会議」について、複雑な課題に対して具体的な解決策を導き出すのが難しいケースが多くあり、「引続き各部署で連携して見守りを継続していきましょう」という形式的な見守りの合意で会議が終了してしまうこともありました。こうした現状を踏まえ、公的な制度や専門機関だけの枠に捉われないインフォーマルな地域資源へと視点を広げて会議を行うことで、これまで膠着していたケースに対して生きた解決策が見つかる可能性が高くなることを期待します。

【炭谷会長（議事総括）】

これからの社会は地域福祉や共生社会なしには成り立ちません。現在、仕組みが十分に整備されていないために、社会的孤立や引きこもり、認知症高齢者の孤独、元受刑者の社会復帰困難といった深刻な課題が生じており、その対策としての「居場所づくり」は極めて重要です。その上で、提示された「インフォーマル支援との連携」及び「支えて・受け手の関係を越えた双方向の支え合い」という2つのテーマについては、非常に鋭い問題提起です。

本来は個人の自発的な領域であるインフォーマルなつながりを公的な場で議論し、意識的に機能させることは困難を伴いますが、これからの時代はそれを避けては通れません。さらに、深刻なマンパワー不足に対応するためにも、支援を受ける側が役割をもって支え手にも回る「役割の循環」を地域で具体化していくことが強く求められます。

これら2つの重要課題について、大田区が具体的な手法を開発して発信していくことは、今後の日本における「新たな地域福祉の先導的なモデル」になり得ると考え、期待しています。

（3）報告事項について

成年後見制度等利用促進基本計画の進捗状況の報告

事務局より【資料5-1】【資料5-2】をもとに報告を行った。

【事務局（報告内容）】

成年後見制度の利用者数および区長申立件数は微増傾向にあります。

また「おいじたくセミナー」を今年度から、より身近なシニアステーション等で開催し、普及啓発を強化します。

4 次回の予定等

事務局から、次回会議は令和9年1月下旬から2月上旬頃に開催予定であること、また次期委員の改選に向けた推薦依頼等の手続きがある旨、周知しました。

5 閉会

以 上